

「研究活動面における社会との連携及び協力」評価報告書

(平成13年度着手 全学テーマ別評価)

一 橋 大 学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するように、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている社会貢献活動のうち、社会一般を対象として連携及び協力を意図して行われている研究活動面での社会貢献について、全学的（全機関的）組織で行われている活動及び全学的（全機関的）な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（短期大学を除く 99 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 つの評価項目により実施した。

研究活動面における社会との連携及び協力の取組
取組の実績と効果
改善のための取組

3 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構に提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月末に評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月末に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「研究活動面における社会との連携及び協力に関するとらえ方」及び「研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（「取組の実績と効果」の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価の対象とした取組や活動、評価に用いた観点、評価の内容及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学等において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名： 一橋大学
- 2 所在地： 東京都国立市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成
(学部)商学部, 経済学部, 法学部, 社会学部(研究科)
商学研究科, 経済学研究科, 法学研究科, 社会学研究科,
言語社会研究科, 国際企業戦略研究科(附置研究所等)
経済研究所, イノベーション研究センター
- 4 学生総数及び教員総数
学生総数：6,300名(うち学部学生数 4,721名)
教員総数：413名

- 5 特徴

一橋大学は、その前身である商法講習所、東京高等商業学校、東京商科大学の時代から産業、企業の近代化とそれを担う人材の育成を目標としてきた。戦後商学部、経済学部、法学部、社会学部の4学部を擁し、わが国の政治・経済・社会と法のあり方を総合的に教育・研究する社会科学の総合大学として自他共に認められる存在となり、常に日本の社会を世界史的視野の中で位置づけながら、新たな課題を追求している。

本学は近年、研究・教育の高度化に関して、大学院重点化計画、新たな大学院研究科の創設と大きな改革に取り組んできた。大学院の重点化に向けては、各研究科で逐次準備が進められ、経済学研究科(1998年度)、法学研究科(1999年度)、商学研究科・社会学研究科(2000年度)の順に重点化を実現するに至った。その間に、言語社会研究科(1996年度)と国際企業戦略研究科(1998年度)が創設された。国際企業戦略研究科は、神田の一橋講堂の跡地に竣工した学術総合センター内に設けられ、昼夜開講してグローバルな視野と高度な専門知識・戦略的思考を兼ね備えた社会人を育成することを目指している。

本学においては4つの学部・研究科と2つの独立研究科および経済研究所がそれぞれ自立した形をとりながら研究・教育に関しては全学的な協力の体制がとられ、各部所の個性を生かしながらも、社会科学の活性化と総合化に向けて協力しつつ研究を行う関係が維持され、社会の要請に広く門戸を開いて高度な研究・教育を提供する体制のもとに、教育研究活動と社会との交流についても積極的に取り組み、政策形成面や研究面でも様々な形で社会貢献を行っている。

研究活動面における社会との連携及び協力に関するとりえ方

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 「研究連携」に関するとりえ方

本学は、1875年に商法講習所として発足して以来、産業界をはじめとする我が国各界のリーダーの育成と、社会科学の総合大学として国際的水準の学術研究を遂行することを使命として、顕著な成果をあげてきた。本学全体が大学院重点化大学へと移行した今日、これらの使命を有効に果たすべく、教育・学術研究をいっそう充実させることこそが、「社会との連携及び協力」の最も基本的な目的であり目標である。現に数多くの卒業生が民間企業、官公庁、公益法人、国際機関、非営利法人などで幅広く活躍し、社会発展に貢献している。

研究活動面においても、常に社会との連携及び協力を意識し、学問的研究成果を社会的・実践的に活用すべく、全学的にも、各部局においても、精力的な取り組みが行われてきた。長期統計データベースの作成や産業界・官公庁への知識提供・政策提言、高度専門的職業人を育成する我が国最初の専門大学院である国際企業戦略研究科の設置など、本学の学問は、学術的知を創造し、蓄積し、社会に還元していく姿勢で一貫し、伝統となっている。

本学の歴史的な特徴づけとして定着している「キャプテン・オブ・インダストリー」は、この側面を象徴するものであり、大学案内や学長式辞等で繰り返されてきた。「社会科学の総合大学」という特徴づけも、社会の複雑な諸相を総合的にとらえ、社会構造の変動をみすえつつ、社会の実践的要請に応え、研究成果を社会に還元する姿勢を示している。

2000年度の全学自己評価である『一橋大学 現状と課題 2000年』においては、「本学における研究活動の全般の特徴」として、(1)実践性、(2)総合性、(3)国際性、をあげていた。この(1)実践性とは、「実業人の養成を目的として出発した大学ということもあって、本学には実学を重視する長い伝統がある。現実が提起してくるさまざまな問題に、学問的に応えようとする実践的な研究と高度な理論的研究とを意識的に結びつける努力が不断になされていることによって、実学とアカデミズムの統合が常にはかられていること」であるが、これをもとにして、大学評価・学位授与機構に提出した「教育サービス面における社会貢献」自己評価書(2001年8月)の「とりえ方」においては、「本学の社会貢献は、政府の審議会及び国際機関などの政策形成への参画、産業界と

の研究開発の交流・連携などが重要な対象分野である」と自己評価している。上記の自己評価に記されたように、「研究活動面における社会との連携及び協力」は、本学の存立根拠そのものであり、従来から長く指針となっており、現に推進され、実績をあげている。

そのうえで、敢えて問題を指摘するとすれば、『一橋大学 現状と課題 2000年』においては、「研究成果の発表状況」「研究誌・叢書の発行」「研究費の確保と配分」「研究活動の社会的評価」を個人・部局ベースで調査し、「社会との交流」については「公開講座・開放講座」「社会人の受入れ」「教官の学外活動」「教員の人事交流」「研究交流」「大学施設の開放」「大学と同窓会等」を点検するかたちであったため、これを大学評価・学位授与機構のいうインプット・プロセス的な「社会と連携及び協力するための取組」とアウトプット・アウトカム的な「研究成果の活用に関する取組」に分類・項目化し、全学および部局ベースで定期的に調査・点検することは、必ずしも目的意識的には行われてこなかった。「社会との連携及び協力」を本学の研究活動の目的のひとつとして掲げ、具体的目標を設定して定期的に調査・点検していくことが、重要な課題となる。そのさい、目標に具体化していく指標の設定と現況把握が重要となるが、「社会科学の殿堂」を自負する本学としては、社会科学の特性からして、第一に、構成員個々の研究・教育活動の全体が、本来の社会貢献・研究連携であると認識している。第二に、部局ないし全学レベルでの多様な取組も、個々の構成員の日常的・長期的研究の累積的果実であると考えている。第三に、先端的・実践的知を直接に提供する部局・領域・構成員もあれば、より基礎的・文化的な専門研究で社会貢献する部局・領域・構成員もあり、その双方の内部的連携と有機的総合が、先端的・実践的知の創造と応用に結びつくものと自覚している。

2 取組や活動の現状

分類1「社会と連携及び協力するための取組」

大学評価・学位授与機構の「自己評価実施要領」においては、分類1「社会と連携及び協力するための取組」として、「民間等との共同研究、受託研究、受託研究員の受入れ、研究を目的とした奨学寄附金の受入れ、民間資金を活用した寄附講座等の設置、教育委員会などとの研究教育、高度な研究施設・設備の共同開発、研究者総覧など研究情報の公開、研究連携に関するリエゾンオフィスの設置」を例示している。社会科学の学術研究を基礎に社会貢献する本学としては、自然科学的な技術や技能

の提供・移転よりも、社会科学的な知識とノウハウの創造的開発・還元を中心に、人文科学分野とも学際的連携がなされている。また、東京近郊に本部キャンパスを持ち、都心の神田、多摩地区の小平にも施設を有しており、これらを研究連携のために有機的に結びつけ、有効に活用することが重要である。さらに、本学の実学的伝統の特質として、スタッフのなかに産業界・官公庁・非営利組織などで活躍してきた人材を含み、かつ、日常的研究協力をもとにして、人事交流を行っている。

こうした点をも視野に入れるならば、本学における分類1「社会と連携及び協力するための取組」は、(1)共同研究、受託研究(研究連携)、(2)受託研究員の受入、官公庁・民間等との人材交流・人事交流(人材連携)、(3)奨学寄附金の受入、寄附講座等の設置(奨学連携)、(4)共同研究施設・設備の設置、キャンパスの活用(施設活用)、(5)研究者総覧など研究情報の公開(情報公開)、の5点に整理できる。

分類2「研究成果の活用に関する取組」

「自己評価実施要領」における分類2「研究成果の活用に関する取組」としては、「産業界への技術移転、各種審議会・委員会への参加、技術相談、法律相談、心理臨床相談、地方公共団体や学協会等の調査活動への協力、研究成果活用による企業役員兼業、データベースやソフトウェア等の研究成果の提供」が例示されているが、この面でも、社会科学研究の特質と本学の歴史的伝統を考慮するならば、産業界・官公庁等への学術的知の創造的応用・還元、アカデミック・アドバイザー活動等が重要であり、現に広く行われている。

この点を顧慮して、本学では、分類2「研究成果の活用に関する取組」として、(1)官公庁等各種審議会・委員会への参加と専門知識の提供(政策提言)、(2)民間への知の創造的還元、アカデミック・アドバイザー活動(助言活動)、(3)官公庁や産業界、シンクタンク等の調査活動への協力(調査協力)、(4)官公庁・産業界等との交流会・懇談会・シンポジウムの開催(成果交流)、(5)研究成果によるデータベース作成、研究誌刊行等(成果公開)、の5点について自己評価を行う。

研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標

大学等から提出された自己評価書から転載

1 目的

本学は、創設以来一貫して、産業界をはじめ各界の高い倫理観と識見を持ったリーダーを育成してきた。商学・経済学・法学・社会学の四学部・四研究科をはじめとして、言語社会研究科、国際企業戦略研究科及び経済研究所等、学内諸部局の教育・研究上の連携を実現してきた。21世紀に入って、環境問題・遺伝子操作等の科学技術発展・産業化を制御する社会科学の役割が、一層重要性を増している。また、20世紀における社会の複雑化・グローバル化、日本社会の少子高齢化・高度情報化の進展等々により、新たな社会科学の知を人文・自然科学分野とも学際的・複合的に連携しつつ、創造し蓄積し社会還元していくことが、本学の基本的な社会的使命となっている。

したがって、本学での研究連携の目的は、本学の研究の第一の基本的性格である実践性を発展させて、研究活動面での社会との連携を促し、推進することである。より具体的には、「社会科学の総合大学」であり、商法講習所に発する「キャプテン・オブ・インダストリー」の伝統を有することを考慮して、以下のような目標を設定し、それらの全体を促進し、発展させることである。

2 目標

分類1 社会と連携及び協力するための取組

(1) 研究連携（共同研究・受託研究等） 国際企業戦略研究科の東芝・トヨタ・大和証券との共同研究や、経済産業省・国際協力事業団等の受託研究などに取組み、これを着実に推進する。

(2) 人材連携（受託研究員の受入、官公庁・民間等との人材交流・人事交流等） 他大学からの受託研究員受入のほか、官公庁・民間企業・社会文化団体等とも日常的な研究交流を進め、法学研究科附属総合法政策実務提携センターなどで、人事面でも官公庁・民間企業・国際機関と交流を行なう。

(3) 奨学連携（奨学寄附金の受入、寄附講座の設置等） 奨学寄附金の受入を各部局とも積極的に行う。国際企業戦略研究科、イノベーション研究センター、商学研究科、経済学研究科などに、寄附講座を設置する。

(4) 施設活用（共同研究施設・設備の設置等） 国立キャンパスでさまざまな共同研究を行うほか、ビジネス

中心地の神田キャンパスに、我が国産学連携の最先端の国際企業戦略研究科を設ける。小平国際キャンパスに、国際共同研究センターを建設し、経済研究所附属社会科学統計情報研究センターのマイクロ・データ分析セクションが総務省と連携して実施する政府統計一次データ解析をはじめとした各種共同研究を推進していく。これら施設を本学の人材・知的ノウハウと結びつけ、活用する。

(5) 情報公開（研究者総覧など研究情報の公開） 全学自己評価報告書を発刊・公開する。各部局でも定期的に自己評価報告書・外部評価報告書を刊行し、研究者一覧を和文・英文でホームページに公開する。

分類2 研究成果の活用に関する取組

(1) 政策提言（官公庁等各種審議会・委員会への参加と専門知識の提供） 学長が政府税制調査会会長をつとめるのをはじめ、多くのスタッフが国の審議会委員、官公庁・民間学術文化団体の各種委員会の委員等をつとめているので、こうした活動を推進する。

(2) 助言活動（民間への知の創造的還元、アカデミック・アドバイザー活動等） 官公庁や民間企業・社会文化団体への知的・学術的助言活動を進める。また、NGO・NPO や社会文化団体・博物館等への協力にも努力する。

(3) 調査協力（官公庁や産業界、準政府機関、シンクタンク、社会文化団体等の調査活動への協力） 専門知識を用いて官公庁や産業界、シンクタンク・社会文化団体等の調査に協力することを、目的意識的に追求する。

(4) 成果交流（官公庁・産業界等との交流会・懇談会・シンポジウムの開催等） 共同研究や研究交流を官公庁実務者や民間人を招いて行う。シンポジウムや客員講義等を通じて研究交流するよう、日常的に努力する。

(5) 成果公開（研究成果によるデータベース作成、研究誌刊行等） 経済研究所の「長期経済統計」など長い伝統があり、経済研究所附属社会科学統計情報研究センターの「統計資料シリーズ」など我が国を代表するデータベースを逐次刊行してきたが、叢書・雑誌のかたちでの刊行物でも成果を公開していく。イノベーション研究センターの「一橋ビジネスレビュー」を、「現実社会と学理をつなぐ架け橋」として定着させる。

評価項目ごとの評価結果

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

取組や活動を運営・実施するための組織・体制として、産・官との研究連携は、主に国際共同研究センター（平成13年設置）と国際企業戦略研究科（平成14年設置）において進められている。国際共同研究センターの場合は、全学レベルの運営協議会が研究プロジェクト間の調整や研究支援を行うが、その企画委員会は独自のプロジェクトを計画すると共に、全部局からプロジェクト案を公募し、1～3年の中長期プロジェクトと1年未満の短期プロジェクトを審査・決定し実施している。また、受託研究は、国際企画課が各部局と協力して手続を進め、受託研究の事後的な評価は自己評価報告書、外部評価報告書にとりまとめられる。新設の国際企業戦略研究科は受託研究が多いが、その成果についても今年度中に同研究科の評価報告書にまとめられる。その他の部局でも、各部局の自己評価報告書・外部評価報告書に受託研究の事後評価が概括的にまとめられている。これらの運営・実施体制はシステム化が整っており、優れている。

学内教官には、学外での共同研究などの学外事業への参加を促し、外部人材の導入については、短期は非常勤講師、受託研究員として、長期は専任教員として採用している。また研究プロジェクトの場合も公募による外部人材の導入に努めている。教官が学外事業に参加する場合、それが特に公共性の高い活動の場合には授業時間、学内各種委員等の負担を調整している。これらの配慮は連携を進めるうえでの便宜として優れている。

取組や活動を運営・実施するための物的資源の利用とその体制については、国際共同研究センターが産・官との共同研究によく利用され、国際企業戦略研究科は都心に立地しているため、民間企業との共同研究などに利用されている。このほか研究・講義のために連携先企業の施設なども利用されている。国際企業戦略研究科を都心に立地したことは、社会との連携・協力を進めるうえでメリットが大きく、優れている。

卒業生の同窓会である（社）如水会および（財）一橋大学後援会は会報の発行等を通じて民間との情報交流を図り、講演会などを企画、開催するほか、産・官と連携した国際シンポジウムの開催などの助成も行っている。

（社）如水会は、単なる親睦団体ではなく、大学の支援のため、毎年、奨学寄附金・学生海外留学奨学金など6,260万円を大学に直接拠出している。また（財）一橋大学後援会は、（社）如水会から大学への研究連携援助窓口であり、長期不況により減額されているが、平成14年度でも年5,673万円を研究奨学・助成に拠出しており、教官の海外派遣や国際シンポジウム開催等にあてられている。同窓会によるこうした大学支援の努力は優れている。

社会との連携及び協力に関する情報発信の体制として、各部局が刊行する「教育活動状況報告書」や「要覧」に受託研究や寄附講座開設といった研究面での社会連携の情報を記載し、大学の公式ホームページにも部局の活動報告や研究報告として、産・官との研究・人事交流や奨学連携、寄附講座等の情報を公開しており、相応である。

知的資源、人的資源の活用として、教官の多くは、国及び地方自治体等の審議会・委員会への参加を通じて政策提言などに貢献するほか、国、地方自治体、特殊法人、国際団体、開発途上国、わが国産業界等へ直接の助言活動や調査協力を行っている。多くは個人的な活動であるが、それらが基礎となって各種の共同研究、受託研究などにもつながっており、相応である。

研究成果の公開と活用については、研究誌、叢書の刊行、データベースなどの公開が積極的に行われている。

『一橋ビジネスレビュー』や「長期経済統計」「統計資料シリーズ」などは、（社）如水会、（財）一橋大学後援会に加わる法人企業や第一線ビジネスマンをはじめ産業界・官公庁関係者に広く読まれ、利用されている。研究連携としてみると、情報流通の双方向性に欠けるところもあるが、学術成果の発信は活発であり、各種団体との共同研究成果の公開やシンポジウムの開催も活発に行われており、優れている。

■ 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

国際企業戦略研究科の創設は、新しい時代の社会的要請に合致しており、研究連携においてもさまざまな可能性が期待でき、特に優れている。

2. 取組の実績と効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

新設された国際企業戦略研究科では、民間企業からの受託研究、共同研究、寄附講座などの数も多いが、それ以外の商学研究科、イノベーション研究センター、経済研究所附属経済制度研究センターでも、民間企業、国際機関等との共同研究等が積極的に行われている。受託研究・共同研究による産・官からの資金導入は、国際企業戦略研究科が共同研究・受託研究で突出しているが、全学で245件(教授現員1人当たり1件以上)19億8,663万円にのぼる。奨学寄附金では、商学研究科67件、社会学研究科36件は件数で国際企業戦略研究科29件を上回り、イノベーション研究センター22件、法学研究科20件、経済研究所17件、経済学研究科13件がこれに続いている。寄附講座・講義は上記の3組織および経済学研究科を合わせて7件、約6億円の実績となっており、優れている。

人的交流・人的連携の実績として、経済研究所、商学研究科、法学研究科では2~3年に期間を限った短期の人材導入を進めており、経済研究所、商学研究科では過去5年間でそれぞれ10名、法学研究科附属総合法政策実務提携センターでは3名を任期付き教官として採用したほか、経済研究科では産・官から6人の専門家を招き、共同研究を進めている。過去5年間における全学の教員(講師以上)採用人数は、計65名(内外国人が13名)にのぼり、このうち「長期の外部人材の導入」にあたる現場経験をつんだ実務者・研究者の採用は25名を占めている。この時期は、国際企業戦略研究科の創設時期と重なり、多少割り引いて考えなくてはならないが、外部人材の導入に関する積極性は優れている。

情報公開の実績としては、すべての部局が和文・英文で、社会連携を含む教育・研究情報を公式ホームページで公開しているほか、各種の取組の情報公開のため、各部局が「教育活動状況報告書」、「要覧」を刊行しており、また過去5年間に「内部評価報告書」、「外部報告書」を延べ7部局が、全学レベルでは「自己報告書」を3回刊行している。これらの評価努力は、研究連携にとって必ずしも直接的ではないが、基盤整備として重要であり、相応である。

政策提言・助言活動・調査協力の実績として、国の審議会等、政策形成へ多くの教員が参画している。地方公

共団体の「審議会」や「委員会」への参画は、1都1道6県、1特別区14市等に及び、教官が参画した国際機関での活動には、ハーグ国際私法会議、国際標準化機構(ISO)、OECD消費者政策委員会などがある。一橋大学は教授現員規模215名(他に助教授74名)の比較的小さな大学であるが、中央官庁に132人、自治体等を含めると延べ300人近くが政策提言活動を行っており、研究成果の活用の面から活発に社会貢献がなされている。なお、平成14年現在、企業の監査役となった国立大学教官17名のうち一橋大学の教官が4名を占めている。教員による国、地方、民間等への助言活動、調査活動への関与もいわば個人的な活動に属するが、「個人的な活動」は部局・全学レベルでの研究連携活動の土台とみなされる。その観点で、優れている。

研究成果の公開・交流として、大学及び各部局と外部機関との共催により、各種のシンポジウム、講演会等が多数開催されている。国際シンポジウムについては、大学が主催したものをはじめ、5年間に12回開催され、このほか定期的な研究会としては、商学研究科が平成10年から実施している管理会計フォーラム、イノベーション研究センターによる「コンソーシアム」があり、法学研究科は平成10年から「法務如水会」をスタートさせている。これらの活動は大学の人的資源からみれば相応である。

各研究科及びセンター等から研究年報、各種の研究誌、研究叢書、研究科選書などの定期刊行物が発行されている。『一橋ビジネスレビュー』のように学界以外の関係者も視野に入れ、広く情報・知識の提供を試みようとしている刊行物もあるが、多くは専門的な学術研究書が占めている。しかし、経済研究所が作成しているデータベース、社会科学統計情報研究センターが公開している「統計資料シリーズ」のように、基礎資料、データベースとして社会的に利用価値の高いものもあり、優れている。

実績や効果の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果が十分に挙がっている。

特に優れた点及び改善を要する点等

企業等からの寄附講座の提供は、企業等の関心の高さ、社会的ニーズを裏打ちするものであり、特に優れている。

3. 改善のための取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

問題点を把握する体制や取組として、研究連携・成果活用の活動は、基本的に各部局レベルで行われており、運営諮問会議、評議会は、このような活動を活性化し奨励するための基本的方向を示す役割を負っている。問題点は、各部局レベルの各種の専門委員会・企画委員会・運営委員会・審議委員会等で検討され、全学的な審議の場へあげられる。平成 13 年度に制定された「一橋大学共同研究取扱規則」や同年の学内規則「国立大学設置法施行規則第 30 条の 4 に基づく客員教授等の名称付与の範囲等について」は、国際企業戦略研究科の共同研究や商学部の寄附講座を運営する経験の中から提案されたもので、相応である。

一橋大学卒業生で構成される（財）一橋大学後援会の役員（理事・評議員）との定期的な会合は、研究助成の具体的な方針などを決める貴重な機会である。しかし、それと同時に、日本の経済・社会にとって緊要な問題や学問的課題を率直に話し合う場ともなっており、一橋大学の「研究連携」の最先端である国際企業戦略研究科の設置も、まず（社）如水会主催の「如水フォーラム」で特別講座が催され、国際企業戦略研究の意義が広く産業界において認知された。同窓会のこのような支援体制は優れている。

研究成果の活用の内、部局レベルでの国際シンポジウムなど大規模な企画については、各部局にシンポジウム実行委員会などの専門委員会を設け、企画段階から学外の要望・ニーズと問題点を把握し、資金を獲得するためのシステムがつけられている。全学・各部局レベルの国際セミナー、専門セミナーなどの企画は、学外専門家、官公庁・産業界の講師を積極的に招いて、日常的に研究交流を重ねるなかで、各種のセミナーや共同研究・非常勤講義などへ発展する種を探っており、相応である。

社会のニーズを把握する体制や取組として、全学レベルの運営諮問会議のほか、一橋大学の後援会などとの定期会合等を通じて社会のニーズを把握し、研究体制の改善に努力している。また各部局のレベルでも運営協議会などを設置し、学外学識者の助言を受けながら運営に当たる体制をとっている。社会と連携及び協力するための取組については、「企画委員会」が社会と連携を図るなかで如何に外部資金を獲得していくかを検討し、「研究・教

育スタッフ充実推進委員会」はこれから必要とされる研究教育分野の人事や社会との連携を意識した人事の構想等を検討する委員会として機能している。運営諮問会議・評議会等の全学的機関は、全学的な基本方針の決定と、各部局の専門委員会や運営協議会で把握されたニーズのなかで重要なもの、大がかりなものを集約している。個別的・日常的な連携活動は、おおむね部局レベルでニーズが把握され、部局内の規定・規則や企画委員会・運営委員会などで成果の活用が検討され、実施されている。さらに各研究科は産業界、企業関係者、民間シンクタンク等からの委員を加え、定期的に「外部評価・自己評価報告書」を作成している。これらの社会のニーズを把握する体制や取組は相応である。

把握された問題点やニーズへの対応の中には、民間や官庁との交流、研究活動、コンファレンス開催等により事務職員の労務が増大したことへの対応として、外部資金導入による事務職員の増員がある。このため、民間機関との共同研究を円滑に実施するため「一橋大学共同研究取扱規則」を平成 13 年 7 月に制定し、必要な経費、施設・設備などに関する事柄を具体的に定めた。そのほか学術研究の成果を社会的に活用するため、平成 13 年 7 月には「一橋大学発明規則」を制定した。これらの対応は優れている。

寄附講座・講義の受入れは現在も評議会で審議されるが、奨学寄附金、共同研究及び受託研究の受入れは、柔軟な企画立案と民間との迅速な連携を図るため、平成 14 年度から各部局の判断に任せるように改められた。これらの努力は意思決定の効率化の面から相応である。

大学の情報通信設備のインフラが不十分であり、ホームページを通じた広報活動が見劣りすることが認識され、学内に情報化推進委員会を設け、平成 14 年に 2 つの答申を出し、全学の構成員のネットワークを構築し広報活動を強化する方向が打ち出されており、相応である。

■ 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

「一橋大学共同研究取扱規則」、「一橋大学発明規則」の制定など、問題点への対応が迅速であり、特に優れている。

評価結果の概要

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

一橋大学においては、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する取組や活動として、民間企業等との共同研究、受託研究、奨学寄附金の受入れ、官公庁・民間等との人材交流・人事交流、受託研究員の受入れ、寄附講座の設置、懇談会・シンポジウム等の開催、各種審議会・委員会への参加による政策提言、官公庁・民間企業等への助言活動、官公庁・産業界等の調査活動への協力などが行われている。

評価は、取組や活動を運営・実施するための体制・組織、取組や活動を運営・実施するための物的資源の利用とその体制、社会との連携及び協力に関する情報発信の体制、知的資源・人的資源の活用、研究成果の公開と活用の各観点に基づいて、取組や活動及びそれを実施するための体制が、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、国際企業戦略研究科の創設は新しい時代の社会的要請に合致しており、研究連携においても様々な可能性が期待できる点を特に優れた点として取り上げている。

2. 取組の実績と効果

評価は、共同研究と受託研究及び奨学連携の実績、人的交流・人的連携の実績、情報公開の実績、政策提言・助言活動・調査協力の実績、研究成果の公開・交流の各観点に基づいて、当該大学での取組や活動の成果から判断して、目的及び目標において意図する実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果が十分に挙げられている。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、企業からの寄附講座の提供は企業等の関心の高さ、社会的ニーズを裏打ちするものである点を特に優れた点として取り上げている。

3. 改善のための取組

評価は、問題点を把握する体制や取組、社会のニーズを把握する体制や取組、把握された問題点やニーズへの対応の各観点に基づいて、「研究活動面における社会との

連携及び協力」に関する改善のための取組が適切に実施され、有効に改善に結びついているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、「一橋大学共同研究取扱規則」、「一橋大学発明規則」の制定など、問題点への対応が迅速である点を特に優れた点として取り上げている。

特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

一橋大学は、研究活動面における社会との連携及び協力において、従来の国立大学の制度的支持と制約の枠内で、最大限の努力を行い、多大な成果を挙げてきた。官庁・民間企業等の研究・調査への協力・助言、「審議会」等での政策決定に対する提言・助言などの活動は、従来から多方面で行われてきた。本学の自由闊達な研究は、社会との連携の中で、実践的に拡大し深化してきた。

国立大学独立法人化の準備がすすめられている歴史的転換期に、社会からの大きな期待が、一橋大学に向けられている。例えば新設された国際企業戦略研究科に対しては、わずか2年間で、多数の寄附講座・講義や奨学寄附金が寄せられ、人材を含む協力連携関係が、強固に構築された。1875年の創立以来「キャプテン・オブ・インダストリー」「社会科学の総合大学」として社会との連携活動を高水準で積極的に行ってきた本学は、新しい時代へのエネルギーを持続的に蓄積してきたが、それが今日、具体的なかたちをとって現れてきている。

1999年には、本学教授が民間企業の社外重役に就任することが社会的問題となり、制度的制約のために実現しえなかったが、その直後から、政府による制度の改善を得て、社外監査役までは、就任が認められることとなった。その3年後の現在、社外監査役が全国国立大学で17人となった中で、そのうち4人が一橋大学の教官であるという事実にみられるように、本学は、研究連携において、わが国最先端にあるものと自負している。

国際企業戦略研究科の「ポーター賞」創設も、特記すべき開拓的事例である。現在日本経済は閉塞感にあえぎ、新しい方向性を求めている。日本社会の活性化のためには企業が独自の競争戦略をもち競争優位をもたらす必要があると考え、競争戦略の権威であるハーバード大学マイケル・ポーター教授の名前を冠して「ポーター賞」を創設した。かつて日本科学技術連盟のデミング賞がその後の日本企業のTQM（全社的品質管理）を向上させ産業発展をもたらしたひそみになったものである。

以上のような先端的活動と併行して、本学では、経済発展に伴う社会生活の変容、システムの動揺や個人の不安に関する諸問題にも、積極的に取り組んでいる。「社会科学の総合大学」として、このような問題に立ち向かうことも、本学の重要な社会的使命と考えている。